排水設備の維持管理について

排水設備とは、台所・風呂・便所等の汚水を接続ますまで流すための設備をいいます。
この設備については設置者が管理をします。
また、接続ますから下流は下水道です。この下水道は市が管理をします。

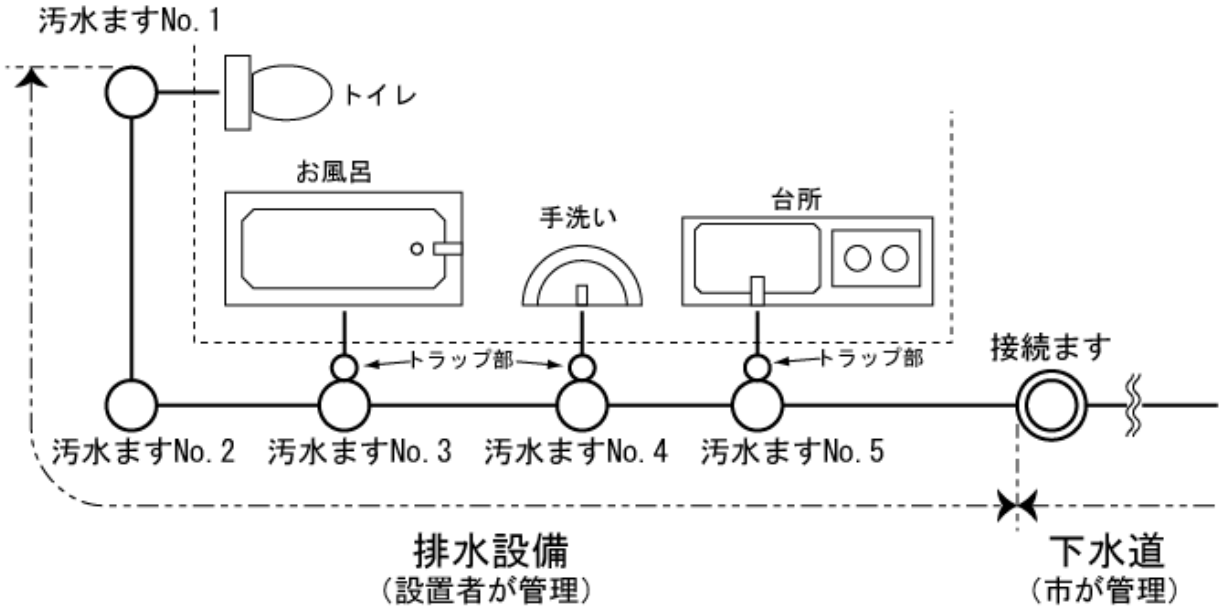

○正しく使用すれば詰まることはありません。
○汚水ますは維持管理（点検・清掃）のために設置してあります。
○汚水ますの蓋はワンタッチ式でマイナスドライバー等で開けることができます。
○汚水ますには通常、水がたまりません。
○汚水ますのトラップ部（No.3,4,5の小さい蓋）には水がたまっています。
　これは下水道本管の臭い等が上がらないようにするためのものです。

〈トラップます〉

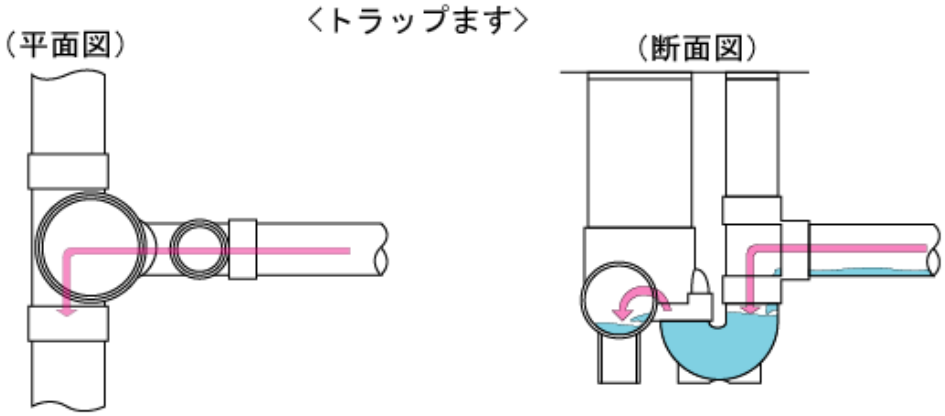

こんなときは…

もしもトイレが詰まったら（上図の排水設備の場合）
☆No.1の汚水ますの蓋を開けて確認します。
　①水がたまっていなければトイレ又はトイレからNo.1の汚水ますに入る管の途中で詰まっています。
　②水がたまっていれば下流部の各汚水ますを点検して、水のたまっていない汚水ますの上流の管で詰まっています。
　排水設備の維持管理は設置された皆様に行っていただきます。修復等については皆様のほうで設備業者にご依頼ください。

★接続ますに水がいっぱいにたまっている場合は生活排水対策課までご連絡ください！